

平成16年度からスタートする調査研究課題の紹介

平成16年2月開催の平成15年度第2回課題評価委員会で平成16年度から実施予定の調査研究計画案に対する事前評価が行われました。この評価結果や貴重な助言を生かしながら、平成16年度から次の3課題の調査研究が新たにスタートします。



1. 山梨県内水道水源における消毒副生成物生成能調査

水道水を塩素消毒する際、人体に有害な「消毒副生成物」と呼ばれる物質が生じてしまいます。これらの物質について、どのような種類のものが、どれくらいの量、水道水の中に出てくるのかは、水道原水（消毒前の水）の水質に大きく影響されます。

この調査では本県の水道水源（河川・ダム）の水について、どんな種類の、また、どれくらいの量の「消毒副生成物」を生じさせる可能性があるかを調査、解析し、水道水源の環境保全、水道水質管理のための基礎的データとすることを目的としています。

2. 県内で分離される腸管出血性大腸菌の細菌学的特徴と疫学的検討(2004～2005年度)

腸管出血性大腸菌（主にO157）を原因菌とした食中毒・感染症は、1996年に集団・散発感染事例が全国で多発して以来、毎年多く発生し、主要な感染症の1つとなっています。

県内で発生した腸管出血性大腸菌感染症の原因菌の細菌学的性状および疫学マーカー（血清型、毒素型、薬剤耐性型、遺伝子型など）を事例毎に調査します。その結果得られた疫学情報を関係機関（本庁、保健所）に還元し、事例間の関連性を明らかにすることにより、潜在的な集団感染事例の早期発見と感染拡大の防止を目指します。

3. 有害大気汚染物質の最近の動向解析

大気中の有害化学物質については、平成10年度にベンゼン等に環境基準が設けられ、これを契機に、本県では4地点（衛公研、大月、富士吉田、県庁）で9物質（ベンゼン、トリクロロフルオロメタン、ジクロロメタン、アクリロトリル、塩化ビニルモノマー、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン）の常時監視を行ってきました。本研究では、平成10年度から15年度までの6年間の汚染物質の濃度推移を明らかにすることと、また、得られた測定値について多変量解析等を行って汚染物質の発生源を特定し、発生源対策の必要性について検討することを目的としています。

山梨県衛生公害研究所のホームページ

課題評価（外部評価）制度についての詳細はホームページをご覧ください。

アドレス：<http://www.pref.yamanashi.jp/fukushi/eikouken/>